

資料  
79

国の関与等を透明化・合理化するための措置の進捗状況

1 検査等の委託・推薦等に関する事項

	事務・事業数	府省が講ずべき措置			法人が講ずべき措置		
		すべて措置済	一部措置済	未措置	すべて措置済	一部措置済	未措置
内閣府	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
警察庁	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
金融庁	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
総務省	委託等	5	5	0	5	0	0
	推薦等	16	15	1	16	0	0
	計	21	20	1	21	0	0
法務省	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
外務省	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
財務省	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
文部科学省	委託等	4	4	0	4	0	0
	推薦等	7	0	7	7	0	0
	計	11	4	7	11	0	0
厚生労働省	委託等	28	27	1	16	12	0
	推薦等	31	27	0	27	0	4
	計	59	54	1	43	12	4
農林水産省	委託等	0	0	0	0	0	0
	推薦等	4	4	0	4	0	0
	計	4	4	0	4	0	0
経済産業省	委託等	15	15	0	15	0	0
	推薦等	14	14	0	14	0	0
	計	29	29	0	29	0	0
国土交通省	委託等	32	32	0	31	1	0
	推薦等	49	49	0	49	0	0
	計	81	80	0	80	1	0
環境省	委託等	6	6	0	6	0	0
	推薦等	7	5	0	5	0	2
	計	13	11	0	11	0	2
防衛省	委託等	—	—	—	—	—	—
	推薦等	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合計	委託等	90	89	1	77	13	0
	推薦等	122	108	8	116	0	6
	計	212	197	9	193	13	6

(注) 「合計」は、共管による重複を除いた実数である。

## 2 補助金等の交付等に関する事項

## (1) 実施計画の対象事項に対する措置及び新規発生防止のための措置

	件数	措置			助成・給付 事業法人数	措置		
		すべて措置済	一部措置済	未措置		すべて措置済	一部措置済	未措置
内閣府	実施計画掲載事項	3	3	0	0	0	0	0
	新規発生事項	1	1	0	1	1	0	0
	計	4	4	0	1	1	0	0
警察庁	実施計画掲載事項	-	-	-	-	-	-	-
	新規発生事項	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
金融庁	実施計画掲載事項	0	0	0	-	-	-	-
	新規発生事項	1	1	0	-	-	-	-
	計	1	1	0	-	-	-	-
総務省	実施計画掲載事項	3	3	0	1	1	0	0
	新規発生事項	6	4	0	2	1	0	0
	計	9	7	0	2	2	0	0
法務省	実施計画掲載事項	-	-	-	-	-	-	-
	新規発生事項	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
外務省	実施計画掲載事項	4	4	0	0	0	0	0
	新規発生事項	5	4	0	1	1	0	0
	計	9	8	0	1	1	0	0
財務省	実施計画掲載事項	-	-	-	-	-	-	-
	新規発生事項	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
文部科学省	実施計画掲載事項	3	3	0	0	0	0	0
	新規発生事項	5	1	2	0	0	0	0
	計	8	4	2	0	0	0	0
厚生労働省	実施計画掲載事項	9	9	0	2	2	0	0
	新規発生事項	5	3	0	2	2	0	0
	計	14	12	0	3	3	0	0
農林水産省	実施計画掲載事項	7	7	0	5	5	0	0
	新規発生事項	7	4	0	3	2	1	0
	計	14	11	0	7	6	1	0
経済産業省	実施計画掲載事項	6	6	0	2	2	0	0
	新規発生事項	3	3	0	2	2	0	0
	計	9	9	0	4	4	0	0
国土交通省	実施計画掲載事項	1	1	0	1	1	0	0
	新規発生事項	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	1	1	0	0
環境省	実施計画掲載事項	2	2	0	2	2	0	0
	新規発生事項	2	2	0	2	2	0	0
	計	4	4	0	3	3	0	0
防衛省	実施計画掲載事項	-	-	-	-	-	-	-
	新規発生事項	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
合計	実施計画掲載事項	38	38	0	13	13	0	0
	新規発生事項	36	23	2	11	10	1	0
	計	74	61	2	22	21	1	0

(注) 1 実施計画掲載事項は、例外事項に限る。

2 「助成・給付事業法人数」の各省庁の「計」及び「合計」は、法人の重複を除いた実数である。

2 補助金等の交付等に関する事項  
 (2) 特例民法法人向け補助金等全般に対する措置

	対象法人数	府省がホームページに掲載すべき事項			法人が措置すべき事項		
		すべて措置済	一部措置済	未措置	すべて措置済	一部措置済	未措置
内閣府	16	15	0	1	15	0	1
警察庁	5	5	0	0	5	0	0
金融庁	5	5	0	0	5	0	0
消費者庁	3	3	0	0	3	0	0
総務省	22	17	2	3	22	1	2
法務省	6	5	0	1	5	0	1
外務省	32	27	1	4	29	1	3
財務省	4	4	0	0	4	0	0
文部科学省	215	181	15	19	188	18	8
厚生労働省	261	234	15	12	240	18	3
農林水産省	131	130	0	1	128	2	1
経済産業省	193	193	0	0	190	1	2
国土交通省	91	89	0	2	90	0	1
環境省	21	20	0	1	21	0	0
防衛省	3	3	0	0	3	0	0
合計	884	811	33	40	823	41	20

(注) 「合計」は、共管による重複を除いた実数である。

3 新規発生防止のための措置

【第三者分配型補助金等】

①実施計画において例外事項とされたもの

補助金等	関係特別民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考
<b>【雑務省】</b>			
明るい選挙推進委託費	(財) 明るい選挙推進協会	当該事業は、国民の選挙・政治意識の高揚を図るという事柄の性格上、全国規模の会員・ボランティアネットワークを有し、選挙啓発について豊富な実績とノウハウを持つ当該法人に委託して実施することが最も効率的・効果的であり、この知見を活かしながら、広報活動の実施について広告代理店等に再委託する必要がある。	平成20年度から解消
電波歪へい対策事業費補助金	(社) 移動通信基盤整備協会	当該事業は、通信会社の出捐に国の補助を加えてトンネル・地下通路等にて無線通信を可能とする中継施設整備及び携帯電話事業者等が無線システムによるサービスを提供しようとする場合に当該システムに必要な有線伝送路の整備を行うものであり、多数の工事業態に発注する必要がある。このような事業の性格上、専門的ノウハウを有する当該法人の事業として実施することが最も効率的である。なお、適切な整備目標を設定することにより、当該事業のより効率的・効果的な実施に努める。	平成20年度末までに、1日あたりの平均交通量が概ね5,000台以上の直轄国道・高速道路及び一般有料道路における長さ500m以上のトンネルについて、整備率90%以上とする及び過疎地域等の条件不利地域において新たに20万人以上が携帯電話を利用可能な状態にする整備目標を新たに設定した。
<b>【厚生労働省】</b>			
産業医学助成費補助金	(財) 産業医学振興財団	産業医科大学の設立に際し、私立大学審議会の審査において、経常的経費については国から直接補助しない方法を検討すること等の条件が示されたため、当該法人を通して補助を実施している経緯にかんがみ、現状維持とする。ただし、今後私学に対する国からの直接補助が認められた場合は速やかに国からの直接交付へ変更する。	
血液確保事業等補助金	(財) 友愛福祉財団	HIV訴訟の裁判上の和解に基づき、当該法人が国及び関連企業からの拠出により行うこととされた事業である。このため、国自ら実施することができない事業である。	—
医薬品等健康被害対策事業費補助金	(財) 友愛福祉財団	HIV訴訟原告団と厚生労働大臣との恒久対策協議により創設された事業であり、当該法人の設立趣旨や事業の透明性確保の点からも現行の事業形態が適切である。	—
<b>【農林水産省】</b>			
農山漁村振興緊急対策費補助金	(財) 農林水産長期金融協会	多数の農業経営基盤強化資金の借入者である認定農業者に対する利子助成であるという事業の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。なお、臨時緊急的な支援の必要性から貸付金利そのものの措置でない方法によっている趣旨にかんがみ、その効果を踏まえた事業継続の必要性について毎年度厳格に検証する。	—
農山漁村振興基金造成費補助金	(財) 農林水産長期金融協会	多数の認定農業者育成確保資金の借入者である認定農業者に対する利子助成であるという事業の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。なお、臨時緊急的な支援の必要性から貸付金利そのものの措置でない方法によっている趣旨にかんがみ、その効果を踏まえた事業継続の必要性について毎年度厳格に検証する。	—
果実等生産出荷安定基金造成費補助金	(財) 中央果実生産出荷安定基金協会	会計年度をまたがって価格安定のためのプロセスが進められるという事業対象の特殊性にかんがみ、現在の事業方式を維持する。	平成19年度から当該補助金は交付されていない
鶏卵価格安定対策費補助金	(社) 全国鶏卵価格安定基金	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する。	—
鶏卵価格安定対策費補助金	(社) 全日本卵価格安定基金	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する。	—
配合飼料価格安定対策事業費補助金	(社) 配合飼料供給安定機構	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する。	—
<b>【経済産業省】</b>			
航空機開発助成事業交付金	(財) 航空機国際共同開発促進基金	国からの交付金と事業者からの収益納付金とを一体的に活用している効率的な制度であることから、現状のスキームを維持する。	—
経営安定関連保証対策費補助金	(社) 全国信用保証協会連合会	中小企業者に対する資金供給の円滑化のための仕組みの一部であり、基金方式により弾力的にその役割を果たすために、現状のスキームを維持する。	—
<b>【国土交通省】</b>			
自動車事故対策費補助金	(財) 交通遺児育成基金	国からの補助金と民間の資金を一体化して当該事業を実施しているため、現在の事業方式を維持する必要がある。	—
<b>【環境省】</b>			
土壌汚染等対策事業推進費補助金	(財) 日本環境協会	当該補助金は、市街地の土壌・地下水汚染対策を行う事業者等に対する財政支援を目的とする基金であり、複数年にわたる継続的な投資を必要とする土壌・地下水汚染対策に効率的に対応するためには、現行の方法が適切である。	—
産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	(財) 産業廃棄物処理事業振興財団	産業界の出捐に国の補助が加わり基金が造成されているものであり、また、あらかじめ基金という形で資金を確保することにより都道府県等が行う原状回復の代執行の際の財政面での不安を軽減するとともに個別案件への機動的な対応を容易にする必要があることから、現行の方法が適切である。	



②新規発生事項

補助金等	関係特別民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考
<b>〔平成15年度新規発生事項〕</b>			
<b>【厚生労働省】</b>			
育児休業労働者等支交代付金	(財) 二十一世紀職業財団	当交付金の大部分は助成金に関する費用であるが、助成金の支給業務については、支給のための審査業務や支払業務を併し、このための人員等が必要なものであることから、国が直接実施するよりも、専門的知識・ノウハウと全国的な展開能力を有するものが実施することが適切である。 このため、育児・介護雇用安定助成金の支給業務については、育児・介護休業法第39条第1項第2号に基づき、育児・介護休業法第36条の指定法人であり、労働者の仕事と家庭の両立支援事業についてのノウハウ等を有する21世紀職業財団に行わせているところである。	—
<b>【経済産業省】</b>			
石油製品販売業構造改善対策事業費補助金（石油販売業者経営高度化調査・実現化事業）	(社) 全国石油協会	本事業は、石油製品販売業者にとって新規性の高い経営手法・販売手法の展開を図るための実証実験等の事業であるが、国の政策目的に合致した適正な審査を適切かつ効率的に実施するためには、中立性を有するとともに、石油製品販売業の構造改善政策趣旨を十分に理解していることに加えて、石油製品販売業者の実状を熟知し、石油製品販売事業に精通した機関である当法人を実施主体としたため。	—
<b>【環境省】</b>			
土壌環境保全総合対策推進費補助金	(財) 日本環境協会	本事業は、都道府県等を適して負担能力の低い土地所有者等が行う土壌汚染対策に係る措置に対して助成を行うものである。この助成は、当該補助金と産業界の出し金により造成された基金により行うため第三者分配型に該当することとなった。土壌汚染対策の措置に要する費用は、年度毎に変動があることから、これに機動的、弾力的に対応し、また、負担能力の低い土地所有者等が当該措置を行う費用の財政面での不安を軽減するためには、現行の方法が適切である。	—
CDM/J事業調査委託費	(財) 地球環境センター	本事業は、我が国の民間事業者がCDM/Jプロジェクトの実施可能性調査を行う際の支援であり、その調査結果を公開しプロジェクト実施に係るノウハウ・知見等を他の民間事業者にも還元することによりCDM/Jプロジェクトの実施の促進を図ると、地球温暖化対策の観点から必要不可欠の事業である。事業実施者は中立的な立場で、公費により決定した支援対象案件の進捗管理・実施効果の把握、業務内容の改善提案等を行う必要があることから、第三者分配型となる現行の方法が適切である。 なお、当初は公募によって団体が出選されたが、平成20年度より契約方式の見直しにより、一般競争入札（総合評価落札方式）に移行している。	—
<b>〔平成16年度新規発生事項〕</b>			
<b>【内閣府】</b>			
沖縄自動車道利用促進事業費補助金	(財) 沖縄観光コンベンションビューロー	本事業は、陸上交通を専ら道路に依存している沖縄県の各地域の交流、とりわけ北部地域との交流促進を通じ、沖縄経済の活性化に寄与することを目的として沖縄政策協議会の了解を経て創設され、沖縄振興計画（平成14年7月10日内閣総理大臣決定）においても振興施策の一つとして位置付けられているものであり、沖縄自動車道の利用促進を図るために事業主体が行う取組に対して助成するものである。従前沖縄県を事業主体としていたが、平成16年度から観光産業の振興の観点から利用者の様々なニーズや実態等にきめ細かく対応したサービス提供を図るために、沖縄県における観光施策の主体的役割を担っている当該法人を実施主体としたところであり、当該法人による事業の実施が最も効率的・効果的であるため。	平成21年度から解消
<b>【総務省】</b>			
特定周波数対策交付金	(社) 電波産業会	(特定周波数変更対策業務) 地上アナログ放送をデジタル化するために必要となる特定周波数変更対策業務について、電波法に基づき当該法人に業務移管したため、第三者分配型に該当することとなった。 (特定周波数終了対策業務) 無線LAN等の新たな電波需要に対応するため、既存の電波利用者に対して一定の損失補償を行うことを目的とした特定周波数終了対策業務について、電波法に基づき当該法人に業務移管したため、第三者分配型に該当することとなった。	—
<b>【外務省】</b>			
包括的核実験禁止条約（CTBT）国内運用体制整備事業等委託費	(財) 日本国際問題研究所	包括的核実験禁止条約（CTBT）国内運用体制整備等事業は、我が国が署名・批准しているCTBTの下で設立される国際的な核実験検証制度に、我が国として積極的・能動的に参加するためのものであり、平成14年より、国研研に委託してきている。研究開発に関する脚註を含む国内運用体制の運用に関する業務全体のとりまとめや関連する国際会議議案への参画等の国内運用体制の事務局機能及びCTBT検証制度の一部を成す現地調査に関する業務は、国研研が実施しているが、「地震波形データ」及び「放射性核種データ」の解析・評価等については、それを行う技術的知見及び実績のある専門的機関に委託する必要がある。	—
<b>【経済産業省】</b>			
石油製品販売業構造改善対策事業費補助金（土壌汚染未然防止対策事業）	(社) 全国石油協会	事業者の約98%が中小企業である揮発油販売業者に対して、土壌汚染を引き起こすような危険性が高い老朽化地下タンク等の撤去・入換工事に対して補助するものであり、直ちに当該補助金を廃止することは困難。また、本補助金に対しては、数百件の申請があり、これを国が直接交付することは、効率的ではなく、石油製品販売業者の実情を熟知した機関である当法人を実施主体としたため。	—
<b>〔平成17年度新規発生事項〕</b>			
<b>【農林水産省】</b>			
家畜衛生対策事業費	(社) 全国家畜畜産物衛生指導協会	平成17年度から従来事業に加え、新たにBSE関連対策事業等、多数の補助対象者に補助金を交付する事業を実施することとなったため、第三者分配型に該当することとなった。 本補助事業は、牛海綿状脳症（BSE）などの家畜の伝染性疾患の的確なまん延防止を図るため、全国のすべての畜産農家（約13万戸）を事業対象としている。事業の特殊性にかんがみ、当該法人が直接交付することは効率的でないことから、協会の会員である都道府県団体を適して農家に交付することとしたものである。	平成21年4月1日（社）中央畜産会と合併により解散
<b>〔平成18年度新規発生事項〕</b>			
<b>【総務省】</b>			
電波遠へい対策事業費等補助金	(社) 移動通信基盤整備協会	当該事業は、通信会社の出捐に国の補助を加えてトンネルにて無線通信を可能とする中継施設整備を行うものであり、多数の工事業者に発注する必要がある。このような事業の性格上、専門的ノウハウを有する当該法人の事業として実施することが最も効率的である。なお、適切な整備目標を設定することにより、当該事業のより効率的・効果的な実施に努める。	平成22年度末まで、平成21年度期首に供用中である高速道路トンネルの整備率100%、直轄国道トンネルの整備率90%以上とする目標を設定した。
<b>〔平成19年度新規発生事項〕</b>			
<b>【総務省】</b>			
電波遠へい対策事業費補助金	(社) デジタルラジオ推進協会	当該事業は、地下街等で放送が受信できない地域のうち、特に公共性が高い場所について、携帯端末向け地上デジタル放送や災害に強いラジオ放送の不感対策を推進するものであり、放送関係者等から構成されたデジタル放送の推進について専門的ノウハウを有する当該法人の事業として実施することが最も効率的であり、このノウハウを活かしつつ、実際の放送を行うための再送信装置の設置工事については専門的工事業者に発注する必要がある。	—

〔平成20年度新規発生事項〕

【文部科学省】

地域科学技術振興事業委託費	(財) 関西文化学術研究都市推進機構	当該事業は、地域の主体性の下、大学等の公的研究機関を核とした産学官の有機的なネットワークを形成し、イノベーションを連鎖的に創出する集積（クラスター）の形成を目指す事業である。このようなクラスター形成を促進するための実態体制として、事業全体のマネジメントを行う中核機関と文部科学省が委託契約を締結し、中核機関が大学等に対し、研究開発に関して再委託契約を締結する仕組みとしているため。	
文化芸術振興委託費（伝統文化こども教室事業）	(財) 伝統文化活性化国民協会	当該事業は、伝統文化を子どもたちが計画的、継続的に体験・修得できる機会を提供するものであるが、全国を対象として伝統文化に関する幅広い取組を対象としている。当該事業の実施については、伝統文化関係団体が集まり、各地域の関係者の協力も得て設立された当該団体へ委託することが、各地の伝統文化の状況に即した様々なニーズや実態等にきめ細かく対応することを可能とし、最も効果的かつ効率的であるとしたため。	平成24年度から解消予定。

【農林水産省】

抗菌性物質耐性菌評価情報整備委託事業	(財) 畜産生物科学安全研究所	本事業は、薬剤耐性菌発生機序に係る調査、データ収集を実施し、リスク管理措置の検討に資する資料を作成するために実施しているものである。 本事業はそれぞれ関連性があるいくつかの小試験からなっているが、この目的を達成するためには、特に個々の小試験を行い考察を得るだけでなく、それぞれの小試験の結果及び考察を総括し、総合的に判断することで1つの結論を導き出す必要があるため、分割発注は行わなかったところである。 また、本事業のうち再委託した部分は、委託先の動物飼育施設に限りがある等の理由で委託先が実施できない個々の小試験の一部に限定されている。	平成20年度から解消
農業競争力強化対策事業推進費	(社) 中央酪農会議	公募型の補助事業については、複数の法人が共同機関となり応募し実施されたものであるが、補助金の交付については、代表法人へ一括交付される仕組みであることから、結果的に第三者分配型となっているものである。	平成20年度より解消
農地制度資料収集・分析委託費	(財) 農政調査会	本委託事業の受託者は、農地制度・農業構造政策に関する膨大な資料の中から必要な資料を取捨選択し、体系的に整理できる高い専門性を有する者を組織し、検討・分析を行う必要がある。 成果品の作成に当たっては、印刷製本に関する専門性が必要であり、受託者では実行できないことから他者に委託したものであるが、員数が多い等の理由により再委託額が高くなり、結果として第三者分配型となっているものである。	当該委託事業は平成20年度限りで廃止。
真の日本食・日本食材海外発信事業	(財) 日本木材総合情報センター	本事業は、国産材の輸出促進に向けた海外向けPR用のDVDを作成する事業であり、公募方式により事業者を特定して実施したものである。当該事業の制作に係る企画、現地調査、撮影及び編集方針等作成に係る根幹部分については、当該法人で実施したものの、現地撮影及び編集の実務については、技術的な要請から再委託としたため第三者分配型に該当することとなった。なお、当該事業の委託は19年度に完了しており、今後の発注は行わない。	平成20年度から解消

〔平成21年度新規発生事項〕

【文部科学省】

地域科学技術振興事業委託費	(財) 北陸産業活性化センター	当該事業は、地域の主体性の下、大学等の公的研究機関を核とした産学官の有機的なネットワークを形成し、イノベーションを連鎖的に創出する集積（クラスター）の形成を目指す事業である。このようなクラスター形成を促進するための実態体制として、事業全体のマネジメントを行う中核機関と文部科学省が委託契約を締結し、中核機関が大学等に対し、研究開発に関して再委託契約を締結する仕組みとしているため。	
本物の舞台芸術体験事業	(社) 日本芸能実演家団体協議会	公募により再委託事業者を決定した結果、第三者分配型に該当することとなった。 本事業は、子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞し、芸術文化団体による実演指導、ワークショップやこれらの団体等との共演に参加し、本物の舞台芸術に触れる機会を提供する事業であり、優れた芸術団体による巡回公演を実施している。巡回公演数は、年間約1,300公演にのぼり、これらを一括して調整、指導するため、芸術団体・地方文化行政・芸術教育に関して高い知識と経験を有する当該法人に委託しているところである。 なお、再委託事業の実施に際しては、優れた企画を提案する芸術文化団体等を広く公募し、専門家による審査を行っているところである。	平成22年度から解消予定

【厚生労働省】

インターンシップ受入企業開拓事業委託費	(社) 雇用問題研究会	事業実施にあたり、当該法人がノウハウを有しないプログラミングやデータ入力を外務業者に委託したため、「第三者分配型」が生じた。	平成21年度においては再委託割合が50%を超えないように担保することにより、当該状況は解消している。
短時間労働者均等待遇推進等助成金	(財) 二十一世紀職業財団	助成金の支給業務については、支給のための審査業務や支払い業務を併し、このための人員等が必要なものであることから、国が直接実施するよりも、専門的な知識・ノウハウと全国的な展開能力を有するものが実施することが適切である。 このため、短時間労働者均等待遇推進等助成金の支給業務については、パートタイム労働法第28条第1項に基づき、パートタイム労働法第25条第2項の指定法人であり、パートタイム労働者の雇用管理改善等についてノウハウ等を有する21世紀職業財団に行わせているところである。 平成19年のパートタイム労働法の改正により、パートタイム労働法に基づく指定法人としての業務範囲を助成金の支給に関する業務などに限定し、それ以外の業務については廃止したことから、「第三者分配型」が生じた。	—

【農林水産省】

省石油型施設園芸技術導入モデル事業	(社) 日本施設園芸協会	本事業は、燃油価格が高騰し、経費費に占める燃油の割合が高い施設園芸農家に対する省エネ技術の導入促進が農政上の重要課題となり、現場への効果的な支援が必要であったことを背景に実施したものである。 事業実施主体は、燃油削減効果が高い新たな省エネ技術のモデル導入に際し、各種省エネ技術の総合的活用、現場適応性、他地区への波及性等について審査・指導できる高い専門性を有する体制を整備されている団体であることが必要であり、これを要件に公募したものの、申請は当法人一省であり、第三者委員会の意見も踏まえ、やむを得ず実施主体として選定したものである。	平成22年度から解消
平成20年度農業競争力強化対策事業推進費補助金（生乳流通対策推進事業）	(社) 中央酪農会議	公募型の補助事業については、複数の法人が共同機関となり応募し実施されたものであるが、補助金の交付については、代表法人へ一括交付される仕組みであることから、結果的に第三者分配型となっているものである。	—

【補助金依存型特例民法法人】

③実施計画において例外事項とされたもの

関係特例民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考
<b>【内閣府】</b>		
(財) 世界政経調査会	我が国の情報調査の必要性から、内閣官庁の委託により当該事業を行っている法人の存在は不可欠であり、委託費の廃止は困難である。自己収入拡大の方途も限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に改善することは困難であるが、事業を総合的に見直し、法人の統廃合等、管理業務の共通化による経費削減を図るとともに、個別の業務内容の見直し等、事業の効率的実施を行うことにより、平成17年度までに段階的に委託費を15%削減した。また、平成18年度7月以後、「基本方針2006」に基づき、公益法人向け補助金等について5年間で5%以上の抑制を図ることとされ、毎年度、前年度予算額の100分の1に相当する額以上の削減を行っている。引き続き、事業の総合的見直しや効率的・効果的運営に努める。	—
(社) 国民出版協会	我が国の情報調査の必要性から、内閣官庁の委託により当該事業を行っている法人の存在は不可欠であり、委託費の廃止は困難である。自己収入拡大の方途も限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に改善することは困難であるが、事業を総合的に見直し、法人の統廃合等、管理業務の共通化による経費削減を図るとともに、個別の業務内容の見直し等、事業の効率的実施を行うことにより、平成17年度までに段階的に委託費を15%削減した。また、平成18年度7月以後、「基本方針2006」に基づき、公益法人向け補助金等について5年間で5%以上の抑制を図ることとされ、毎年度、前年度予算額の100分の1に相当する額以上の削減を行っている。引き続き、事業の総合的見直しや効率的・効果的運営に努める。	—
(社) 国際情勢研究会	我が国の情報調査の必要性から、内閣官庁の委託により当該事業を行っている法人の存在は不可欠であり、委託費の廃止は困難である。自己収入拡大の方途も限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に改善することは困難であるが、事業を総合的に見直し、法人の統廃合等、管理業務の共通化による経費削減を図るとともに、個別の業務内容の見直し等、事業の効率的実施を行うことにより、平成17年度までに段階的に委託費を15%削減した。また、平成18年度7月以後、「基本方針2006」に基づき、公益法人向け補助金等について5年間で5%以上の抑制を図ることとされ、毎年度、前年度予算額の100分の1に相当する額以上の削減を行っている。引き続き、事業の総合的見直しや効率的・効果的運営に努める。	—
<b>【総務省】</b>		
(財) 明るい選挙推進協会	当該法人は、国民の選挙・政治意識の高揚を図るため、中立不偏の立場を厳守しながら明るい選挙推進運動を行っている団体であり、このような当該法人の性格上、自己収入の拡大は極めて限られており、委託費の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。なお、これまで事業及び予算の見直しを行ってきているところであり、引き続き、事業の効果的・効率的運営に努める。	—
<b>【外務省】</b>		
(財) フォーリン・プレスセンター	今後も、当該法人を通じた海外情報発信・広報の強化の必要性は認められ、委託費の廃止は困難である。自己収入の拡大を図るが、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。	役員報酬への助成を廃止（平成17年度から実施）。政府・自治体からの外国メディアを対象とする受託事業の充実、刊行物の一部有料販売実施、賛助会員増大による収益の拡充を図っている。また、事業全体コストを節約しつつ、各種事業活動の多様化・充実を図っている。
(財) 交流協会	当該法人は、外交関係のない台湾において在外公館に準ずる役割を担っており、またこのような当該法人の性格上、自己収入の拡大の方途及びその金額は極めて限られているため、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。役員報酬助成を一部廃止するとともに、事業の効果的・効率的運営に努める。	役員報酬の引下げを実施。（平成14年度）
(財) 日韓産業技術協力財団	事業内容を見直した上、拠出金の削減を行っているが、日韓首脳合意に基づくものであり、現時点での廃止は不可能である。自己収入の拡大の方途も極めて限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。引き続き、事業の効果的・効率的運営に努める。	—
(社) 国際農林業協働協会	補助金等の大宗を占める緊急食糧支援事業費補助金は、従来行われた事業の後年度負担として交付しているものであるため、現在の事業方式を維持する。	平成21年度から解消
<b>【文部科学省】</b>		
(財) 核物質管理センター	保障措置等は、核不拡散条約の実施等に係るものであるとともに、原子力の中でも極めて限られた専門的かつ特殊な分野であるため、現在の委託事業等を実施し得る他の法人は想定できない。また、法人の努力による自己収入の増加にも限界があるため、補助金等の年収比率を2/3未満とすることは極めて困難であり、現状を維持する。	—
(財) 日本分析センター	環境放射線（能）モニタリングに係る高度な専門能力を有し、中立公正な調査業務を行う我が国唯一の分析専門機関であるため、当該法人以外に現在の委託事業を実施し得る他の法人は想定できない。また、法人の努力による自己収入の増加にも限界があるため、補助金等の年収比率を2/3未満とすることは極めて困難であり、現状を維持する。	—
(財) 産業医学振興財団	産業医科大学の設立に際し、私立大学審議会の審査において、経常的経費については国から直接補助しない方法を検討すること等の条件が示されたため、当該法人を通じて補助を実施している経緯にかんがみ、現状維持とする。ただし、今後、私学に対する国からの直接補助が認められた場合は速やかに補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げる。	—
<b>【厚生労働省】</b>		
(財) 産業医学振興財団	産業医科大学の設立に際し、私立大学審議会の審査において、経常的経費については国から直接補助しない方法を検討すること等の条件が示されたため、当該法人を通じて補助を実施している経緯にかんがみ、現状維持とする。ただし、今後、私学に対する国からの直接補助が認められた場合は速やかに補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げる。	—
(財) 二十一世紀職業財団	女性の雇用管理改善に係る支援事業については、専門的知識・ノウハウと全国的な展開能力を有する当該法人以外に担う主体が存在せず、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」等による国の指定等に基づく業務であることから、国が直接実施することは適切でなく、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難である。	—
(財) 女性労働協会	女性の職業能力発揮に係る支援事業については、専門的ノウハウを蓄積し関係団体との太いパイプ等を活用した労働者への個別相談対応が可能で当該法人への委託が最も合理的である。また、収入の主要部分が固有施設の「女性と仕事の未来館」運営に係る委託費であることから、自己収入の拡大に努めるものの、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難である。	—
(財) 介護労働安定センター	介護労働者の雇用管理の改善等に関する業務については、専門的知識・ノウハウを有する当該法人以外に担う主体が存在せず、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づいて国の指定等に基づき業務が実施されていることから、国が直接実施することは適切でなく、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難である。	平成20年度に引き続き、平成21年度予算において、補助金等の削減を行った。
(財) 友愛福祉財団	HIV訴訟の裁判上の和解に基づき、当該法人が国及び関連企業からの拠出により行うこととされた事業及びHIV訴訟原告団と厚生労働大臣との自久対案協議により創設された事業を行っており、当該法人の設立趣旨や事業の透明性確保の点から七国が直接実施することは困難なため、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難である。	—
(財) エイズ予防財団	エイズ予防対策事業等については、専門的知識・ノウハウや関係団体との太いパイプを有する当該法人以外に担う主体が存在せず、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて行われている事業であることから、国が直接実施することは適切でなく、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難である。	—

【農林水産省】		
(社) 国際農林業協働協会	補助金等の大宗を占める緊急食糧支援事業費補助金は、従来行われた事業の後年度負担として交付しているものであるため、現在の事業方式を維持する。	平成21年度から解消
【経済産業省】		
(財) 交流協会	当該法人は、外交関係のない台湾において在外公館に準ずる役割を担っており、またこのような当該法人の性格上、自己収入の拡大の方途及びその金額は極めて限られているため、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。役員報酬助成を一部廃止するとともに、事業の効果的・効率的運営に努める。	役員報酬の引下げを実施（平成14年度）。
(財) 日韓産業技術協力財団	事業内容を見直した上、拠出金の削減を行っているが、日韓首脳合意に基づくものであり、現時点での廃止は不可能である。自己収入の拡大の方途も極めて限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。引き続き、事業の効果的・効率的運営に努める。	—
(社) 日本ベッ甲協会	政府方針（ワシントン条約の留保撤回）によりベッ甲の原材料となるタイマイの輸入が禁止されたものであり、業界の自助努力のみでは対応困難なため、補助金の交付を継続する必要があり、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難であるが、平成14年度において補助金の大幅な削減を行った。なお、当該事業については、国内における培養種の進展の状況等を踏まえ、引き続き事業の見直しを図るものとする。	—
(財) 核物質管理センター	保障措置等は、核不拡散条約の実施等に係るものであるとともに、原子力の中でも極めて限られた専門的かつ特殊な分野であるため、現在の委託事業等を実施し得る他の法人は想定できない。また、法人の努力による自己収入の増加にも限界があるため、補助金等の年収比率を2/3未満とすることは極めて困難であり、現状を維持する。	—

④新規発生事項		
関係特別民法法人の名称	やむを得ないとする理由等	備考

【平成16年度新規発生事項】

【総務省】		
(社) 電波産業会	地上アナログ放送をデジタル化するために必要となる特定周波数変更対策業務について、電波法に基づき当該法人に業務移管したため、補助金依存型公益法人に該当することとなった。	—

【平成17年度新規発生事項】

【外務省】		
(財) 日本国際問題研究所	我が国外交の研究およびその政策企画への建設的助言の提供等を行っている本法人の存在は、我が国の中長期的な外交政策の企画・立案上の必要性から不可欠であり、補助金等の廃止は困難である。また、本法人の一部門である連絡・不拡散促進センターが実施する、包括的移住禁止条約（OITB）に基づく検証関連事業は、我が国が同条約の定める検証制度に効果的に参加するために不可欠であり、同事業に係る委託費は、委託契約に基づく対価的な経費であり、また、補助金適正化法の適用対象となる「補助金等」には該当しない。事業の公益性にかんがみ、法人の努力による自己収入の増加には限界があるため、補助金等の年収比率を2/3未満とすることは極めて困難である。	—
(財) 国際開発高等教育機構	補助金等収入以外の自己収入が減少したため補助金依存型法人となった。	平成21年度から解消

【文部科学省】		
(財) 国際開発高等教育機構	補助金等収入以外の自己収入が減少したため補助金依存型法人となった。	平成21年度から解消

【平成18年度新規発生事項】

【外務省】		
(財) 日韓文化交流基金	平成19年1月の第2回東アジア首脳会議において、安倍総理（当時）より、EAS参加国を中心に、今後5年間、毎年6,000人程度の青少年を日本に招く350億円規模の交流計画（21世紀東アジア青少年大交流計画）を実施する旨を発表したことを受け、平成19年から5年間の韓国との青少年交流事業を実施するため、拠出を行った。また、日韓首脳間の合意に基づく事業を実施しており、事業内容を見直した上、拠出金の削減等を行っているが、現時点での廃止は不可能である。自己収入の拡大の方途も極めて限られており、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げるのは困難である。引き続き、事業の効果的・効率的運営に努める。	—

【平成19年度新規発生事項】

【厚生労働省】		
(財) 日本傷痍軍人会	戦傷病者の更生福祉に関する相談及び「しょうけい館」の運営に係る戦傷病者福祉事業助成委託費は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等として、交付要綱に基づいて適切に交付しているものである。また、当該法人は戦傷病者の関係団体であり、戦傷病者に関して多くの知見を有していることから、当該事業の委託先としては適切であり、補助金等の年収比率を2/3未満に引き下げることは困難である。	平成21年度から解消

【平成20年度新規発生事項】

【厚生労働省】		
(社) 生活福祉研究機構	当該法人が受ける補助金は、毎年度定額を交付されるものではなく、団体からの申請を受け、適正かつ公正審査を経て採択・交付されるものである。平成19年度は、補助金等収入以外の自己収入が減少したために補助金依存型特別民法法人に該当することとなった。	平成20年度から解消

【農林水産省】		
(社) 大日本水産会	補助金の大宗を占める水産業燃油高騰緊急対策事業費及び漁船漁業構造改革総合対策事業費、資源回復等推進支援事業費補助金を当該法人に交付する段階の理由がある。	平成21年度から解消

【経済産業省】		
(社) 全国石油協会	平成19年12月の「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」において取りまとめられた、「原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への緊急対策の具体化について」を踏まえて、ガソリンスタンドの運転資金の調達を円滑にするため、セーフティネット保証制度を創設した。また、平成20年度においては、厳しい経済情勢等を踏まえた緊急対策として、環境・安全等対策費に50億円（①環境・安全等対策費補助金37.5億円、②エネルギー使用合理化事業者支援補助金12.5億円）の積み増しを行い事業を実施したため、引き続き補助金依存型公益法人に該当することとなった。	—

【平成21年度新規発生事項】

【金融庁】

(社) 全国信用保証協会連合会	平成20年に金融危機が発生し、中小企業の資金繰り円滑化のため、同年10月より緊急保証制度を実施しているところ。本制度の実施に伴い、代位弁済時の協会負担分を補填するための連合会基金を拡充することが必要となっており、20年度に基金造成のための補助金を増額した。	
-----------------	--	--

【総務省】

(社) デジタル放送推進協会	平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、特に平成21年度以降は、残された期間で国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、必要な対策を最大限実施することとしており、当該対策に係る補助金も相当額にのぼる。そのため、当該補助金の交付を受けた当該法人は補助金依存型法人に該当することとなった。 なお、当該補助金は、毎年度当該法人に交付することとされているものではなく、団体からの申請を受け、適切かつ公正な審査を経て採択・交付されるものである。	地上デジタル放送への円滑な移行のための対策は、一部を除き、地上デジタル放送への移行期限である平成23年7月までで終了。
(財) インターネット協会	当該法人が受託した事業は、インターネット上の違法・有害情報対策であり、青少年の健全な育成という公益的な性格を持つ事業であるため、平成20年度は国から当該法人へ委託を行った。 一方、違法・有害情報対策は社会的にも普及が進んでおり、今後は民間事業者による違法・有害情報対策事業が増えていくため、当該法人が民間事業者からの受託を多く受けることが予想される。	22年度から解消予定。 ※予算ベースならば、当期（21年度）より、解消予定となるが、現状として警察庁以外に国からの事業を受託する見込みである高、解消予定は22年度となる。

【文部科学省】

(財) 伝統文化活性化国民協会	企画競争によって委託事業（伝統文化こども教室）の事業者を選定され、当該事業を実施したが、当該事業は事業規模が大きく、法人の自己収入の増加にも限界があるため、直ちに補助金等の年取比率を2/3未満とすることは困難である。 なお、平成22年度からは一般競争入札を導入するとともに、当該委託事業の抜本的見直しを行い、平成23年度限りで廃止することとしている。	平成24年度から解消予定
-----------------	--	--------------

【厚生労働省】

財 全国生活衛生営業指導センター	当該補助金は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の9により厚生労働大臣に指定された法人である当該法人により実施される同法第57条の10に規定された事業に要する経費に対して、同法第63条第2項により補助を行っているが、これは経営基盤が脆弱な中小零細企業が多い生活衛生関係営業（理容業、美容業、クリーニング業等）の経営の健全化を通じて衛生水準の維持向上を図るために必要な経費である。 平成20年度補助金において、「基本方針2007」の取組の一環として生活衛生関係事業者が直面する課題である「後継者育成支援事業」及び経営の効率化等低上り報酬に資する「経営改善推進事業」が新たな事業として予算措置されたことから大幅に補助金の額が増加した。また、近年の景気の後退・低迷等により法人における事業収入が落ち込んだことにより、補助金による収入額が年間収入額の3分の2以上を占めることとなった。 景気の低迷が続く現状においては、中小零細企業が多い生活衛生関係事業者への支援は必要不可欠であり、法の適正執行上、現行の事業を維持することが適切である。	
------------------	--	--

【農林水産省】

(社) 日本施設園芸協会	「補助金依存型」となった要因は、20年度に新たに省石油型施設園芸技術導入モデル事業を実施し、370,374千円の収入があったことによる。 本事業は平成20年3月に公募を行ったが、申請は当法人一者であった。当法人を本事業の実施主体とすることで、当法人の補助金依存率が高まる懸念があったものの、 （1）施設園芸協会が、施設園芸の省エネ技術に精通した職員を有し、迅速な審査運営と的確な技術指導に長けていたこと、 （2）当時の原油価格は100ドル/バレルを突破し、一ヶ月に10ドル/バレル以上に急騰し続けており、省エネ型施設園芸への早急な転換を求める社会的な要請が高まっていたこと、 （3）再公募した場合の対策の遅れが危惧されたこと、 から、第三者委員会の客観的な意見も踏まえ、やむを得ず実施主体として選定したものである。	
(財) 日本水士総合研究所	本法人において、その設立目的を達成するために最大限の努力を行い、企画競争あるいは公募によって国等からの委託事業・補助事業の事業者を選定されたことに加え、当該年度においては、補助金等収入以外の自己収入の減少等により、結果として、年取に対する補助金等の比率が高まったため。	平成21年度から解消
(財) 日本木材総合情報センター	平成20年度に予定していた助成事業特別会計からの取崩収入1,878千円が、平成21年3月に確定し平成21年度に繰り延べしたことにより、結果として、年間収入に対する補助事業等の比率が高まったため。	

【経済産業省】

(財) 北陸産業活性化センター	平成20年度知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）として、富山県、石川県共同提案の「ほくろく健康創造クラスター」（5年間事業）が選定され、富山・石川地域を活動範囲とした地域産業の活性化のための唯一の公益法人である当該法人が中核機関（知的クラスター創成事業の委託契約先）となったため、補助金依存型法人に該当することとなった。	
(社) 全国信用保証協会連合会	平成20年に金融危機が発生し、中小企業の資金繰り円滑化のため、同年10月より緊急保証制度を実施しているところ。本制度の実施に伴い、代位弁済時の協会負担分を補填するための連合会基金を拡充することが必要となっており、20年度に基金造成のための補助金を増額した。	
(財) インターネット協会	当該法人が受託した事業は、インターネット上の違法・有害情報対策であり、青少年の健全な育成という公益的な性格を持つ事業であるため、平成20年度は国から当該法人へ委託を行った。 一方、違法・有害情報対策は社会的にも普及が進んでおり、今後は民間事業者による違法・有害情報対策事業が増えていくため、当該法人が民間事業者からの受託を多く受けることが予想される。	22年度から解消予定。 ※予算ベースならば、当期（21年度）より、解消予定となるが、現状として警察庁以外に国からの事業を受託する見込みである高、解消予定は22年度となる。

## 補助金依存状態解消のための改善計画

(単位:千円)

(平成21年度新規発生事項)

## 【文部科学省】

(財)伝統文化活性化国民協会

	平成20年度 (決算ベース)	平成21年度 (決算ベース)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国からの補助金等収入(A)	2,458,699	1,980,420	1,215,726	600,000	0
年間収入(B)	2,510,590	2,022,388	1,265,076	649,350	49,350
補助金等依存率(A)/(B)	97.90%	97.90%	96.10%	92.40%	0.00%

(平成21年度新規発生事項)

## 【金融庁】

(社)全国信用保証協会連合会

	平成20年度 (決算ベース)	平成21年度	平成22年度
国からの補助金等収入(A)	55,519,048	71,460,000	1,400,000
年間収入(B)	77,814,586	100,752,400	57,500,300
補助金等依存率(A)/(B)	71.3%	70.9%	2.4%